

# 狭山市道舗装修繕計画 (ステップ2)

令和4年4月

狭 山 市

# 目 次

## 第 1 章 狭山市道舗装修繕計画策定の経緯

|      |                      |     |   |
|------|----------------------|-----|---|
| 1. 1 | 狭山市道舗装修繕計画の趣旨        | ・・・ | 1 |
| 1. 2 | 道路の概要                | ・・・ | 1 |
|      | (1) 舗装の種類別の延長        |     |   |
| 1. 3 | 既修繕計画の取り組み           | ・・・ | 2 |
|      | (1) 短期計画（ステップ1）の取り組み |     |   |
|      | (2) 短期計画（ステップ1）の実施状況 |     |   |
|      | (3) 短期計画（ステップ1）の総括   |     |   |
| 1. 4 | 舗装管理の現状と課題           | ・・・ | 3 |
|      | (1) A S舗装道路の経過年数     |     |   |
|      | (2) A S舗装管理の予算       |     |   |
|      | (3) A S舗装管理等のデータ     |     |   |
|      | (4) A S舗装管理の課題の整理    |     |   |

## 第 2 章 舗装の管理方法

|      |                   |     |   |
|------|-------------------|-----|---|
| 2. 1 | 舗装の管理方法の概要        | ・・・ | 5 |
|      | (1) 使用目標年数の設定     |     |   |
|      | (2) 予防保全型の維持管理の実施 |     |   |
|      | (3) 計画的な修繕工事の実施   |     |   |
|      | (4) 舗装管理データの蓄積    |     |   |
|      | (5) 計画の見直し        |     |   |
| 2. 2 | 舗装道路の管理分類         | ・・・ | 6 |
|      | (1) 道路種別の細分化      |     |   |
|      | (2) 道路の管理分類       |     |   |
|      | (3) 管理路線          |     |   |

|      |                         |     |   |
|------|-------------------------|-----|---|
| 2. 3 | 舗装の管理基準                 | ・・・ | 7 |
|      | (1) 舗装の判定区分と管理基準        |     |   |
| 2. 4 | 点検方法・点検頻度               | ・・・ | 7 |
|      | (1) 管理分類別の点検方法          |     |   |
| 2. 5 | 路面性状調査結果                | ・・・ | 8 |
|      | (1) 令和2年度に実施した路面性状調査の結果 |     |   |

### 第3章 舗装修繕計画の実施内容

|      |                               |     |    |
|------|-------------------------------|-----|----|
| 3. 1 | 舗装管理の優先順位                     | ・・・ | 9  |
|      | (1) 管理路線における舗装管理の優先順位         |     |    |
|      | (2) 管理路線以外（生活道路）における舗装管理の優先順位 |     |    |
| 3. 2 | コストの縮減                        | ・・・ | 10 |
|      | (1) 事後保全型                     |     |    |
|      | (2) 予防保全型                     |     |    |
| 3. 3 | 短期計画                          | ・・・ | 12 |
|      | (1) 計画の目的と期間                  |     |    |
|      | (2) 計画対象路線                    |     |    |
|      | (3) 実施内容                      |     |    |
| 3. 4 | 長期計画                          | ・・・ | 13 |
|      | (1) 計画の目的と期間                  |     |    |
|      | (2) 計画対象路線                    |     |    |
|      | (3) 実施内容                      |     |    |
| 3. 5 | 計画の見直し                        | ・・・ | 13 |
|      | (1) 短期計画における見直し内容             |     |    |
|      | (2) 長期計画における見直し内容             |     |    |
| 3. 6 | 狭山市道舗装修繕計画の流れ                 | ・・・ | 14 |
|      | (1) 修繕計画の流れ（対象：76路線、延長約9.1km） |     |    |

## 【用語の定義】

| 用 語       | 定 義   |
|-----------|---|
| 幹線 1 級市道  | 基幹的道路網を形成する都市計画道路等の市道。  |
| 幹線 2 級市道  | 幹線 1 級市道以上の道路を補完する補助幹線道路等の市道。   |
| その他市道     | 幹線 1 級市道、幹線 2 級市道以外の市道。   |
| 使用目標年数    | 舗装の表層を使用し続ける目標期間として設定する年数。  |
| 舗装の更新     | 修繕工事等により舗装の供用年数を新設時と同等に戻すこと。  |
| 修繕工事      | 表層、基層又は路盤までを打換え工事等を行い、舗装を当初の機能まで回復させる措置。(舗装の更新はされる)   |
| 維持補修      | 表層のひび割れや穴等にオーバーレイ工やシール工等を行い、現状の舗装の機能を維持するための措置。また、小規模な修繕。(舗装の更新はされない)   |
| 打換え工事     | 既存の舗装機能が低下した舗装を剥がし、新たに舗装を敷き直す工事。  |
| オーバーレイ工   | 既存の舗装の上に新たに舗装を敷く工法。   |
| 切削オーバーレイ工 | 既存の舗装機能が低下した舗装を削り取り、オーバーレイを行う工法。  |
| シール材注入工   | 舗装のひび割れに液状化させたシール材を注入する工法。  |
| フォグシール工   | ひび割れた舗装面に乳剤を散布し、表面のひびを埋める工法。  |
| 舗装計画交通量   | <p>舗装の設計期間内の大型自動車の平均的な交通量。N 1 ～ N 7 で分類されており、数字が大きい道路ほど大型車両の通行が多い。</p> <p>N 1 : 1 5 台 / 日未満</p> <p>N 2 : 1 5 台 / 日以上 4 0 台 / 日未満</p> <p>N 3 : 4 0 台 / 日以上 1 0 0 台 / 日未満</p> <p>N 4 : 1 0 0 台 / 日以上 2 5 0 台 / 日未満</p> <p>N 5 : 2 5 0 台 / 日以上 1 0 0 0 台 / 日未満</p> <p>N 6 : 1 0 0 0 台 / 日以上 3 0 0 0 台 / 日未満</p> <p>N 7 : 3 0 0 0 台以上</p> <p style="text-align: right;">参考：舗装設計便覧（平成 1 8 年 2 月）</p> |
| 事後保全型     | 管理基準を超過し、明確に舗装機能が低下してから修繕工事等を行う管理方法。  |
| 予防保全型     | 管理基準未満である舗装機能の低下が軽微な状態の内に維持補修等を行い、舗装の長寿命化を促進し、使用目標年数を超過してから修繕工事を行う管理方法。   |
| FWD調査     | 路面に衝撃荷重を作用させて生じるたわみ量から舗装各層の健全度を評価し、修繕工事に必要な舗装厚を算出する調査。  |
| 路面性状調査    | 表層の状態について、路面性状測定機器搭載の車両を走行することで、ひび割れ率、わだち掘れ量、I R I 等の客観的な指標により把握するための調査。  |
| I R I     | 舗装の縦断凹凸評価（平坦性）に用いる路面と運転者の乗り心地を関連付けた国際指数。  |

# 第1章 狭山市道舗装修繕計画策定の経緯

## 1.1 狭山市道舗装修繕計画の趣旨

本市が管理するアスファルト舗装道路（以下AS舗装道路）は、約53.3kmあり、その多くは一般的な使用年数である20年を超過し、老朽化が進行していることから、舗装機能の低下により一般交通に支障を及ぼすおそれがあります。また、AS舗装道路は、都市計画道路の整備や開発等により増加しているため、維持管理に必要なコストが増加傾向にあります。財政状況が厳しく予算の確保に苦慮している状況にあります。

そのため、本市は、平成28年2月に策定した狭山市道舗装修繕計画（以下修繕計画）を実行することでAS舗装の老朽化を抑制し、長寿命化の促進と維持管理コストの縮減を図っています。

この度、既修繕計画は、令和3年度末で計画期間が終了することから、修正と見直しを行い更新するものであります。

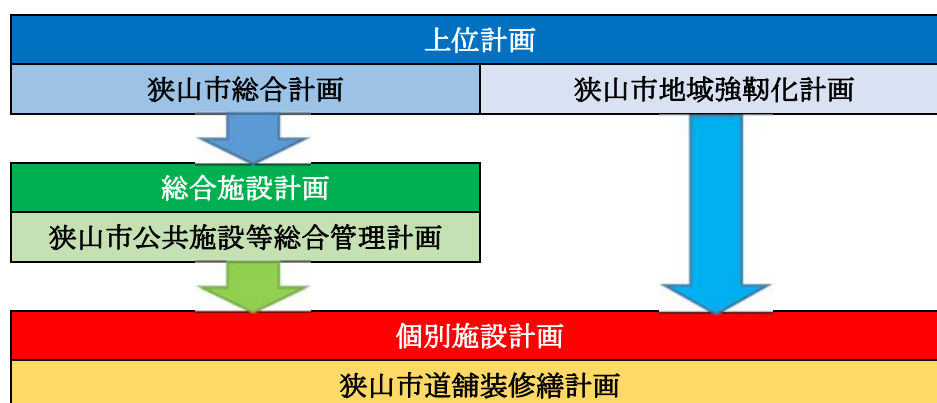


図-1 狭山市道舗装修繕計画の位置づけ

## 1.2 道路の概要

### (1) 舗装の種類別の延長

表-1は、本市の管理する道路の種類別の延長を示しています。

| 道路種別   | 未舗装      | セメント系  | AS舗装     | 計(種類別)   | 構成比    |
|--------|----------|--------|----------|----------|--------|
| 幹線1級市道 | 0m       | 3m     | 42,013m  | 42,016m  | 5.0%   |
| 幹線2級市道 | 0m       | 35m    | 38,361m  | 38,396m  | 4.5%   |
| その他市道  | 312,755m | 2,194m | 452,894m | 767,843m | 90.5%  |
| 計(舗装別) | 312,755m | 2,232m | 533,268m | 848,255m | 100.0% |
| 構成比    | 36.9%    | 0.3%   | 62.8%    | 100.0%   |        |

表-1 狭山市道の種類別の延長

資料：道路施設現況調査

## 1. 3 既修繕計画の取り組み

### (1) 短期計画（ステップ1）の取り組み

短期計画（ステップ1）については、平成25年度に路面性状調査を実施した約3.9kmを予防保全型管理に移行するため、舗装機能が低下している約14.8kmの修繕工事を計画的に取り組んできました。

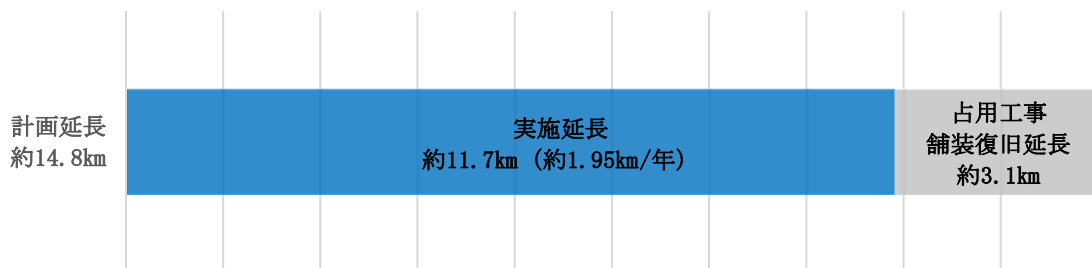
また、計画期間は、平成28年度から令和2年度の5年間でしたが、市の財政状況が厳しいことや、交付金が交付申請額より減額される場合があり、予算の確保が困難であったことから計画期間を令和3年度末まで延長しました。

### (2) 短期計画（ステップ1）の実施状況

図一2は、修繕計画の実施状況を示しています。

本市による修繕工事については、平成28年度から令和3年度の6年間で計画延長約14.8kmに対し、実施延長が約11.7kmとなります。

残りの約3.1kmについては、占用者による工事が確認されたことから、占用工事によって舗装復旧を行うため、ステップ1は完了となります。



図一2 修繕計画の実施状況

### (3) 短期計画（ステップ1）の総括

短期計画のステップ1については、占用者による舗装復旧工事予定も含め、計画延長約14.8kmの修繕工事が完了することから、ステップ2に移行します。

また、計画延長14.8kmの修繕工事については、占用工事との連携により、予算の縮減を図ることができました。

このことから、計画延長の修繕工事完了及び予算の縮減のためには、占用工事との連携が重要であることが確認できたため、次のステップにおいては、定期的な情報共有や工事の調整等、占用者との連携を強化することで、より効率的に取り組んでいきます。

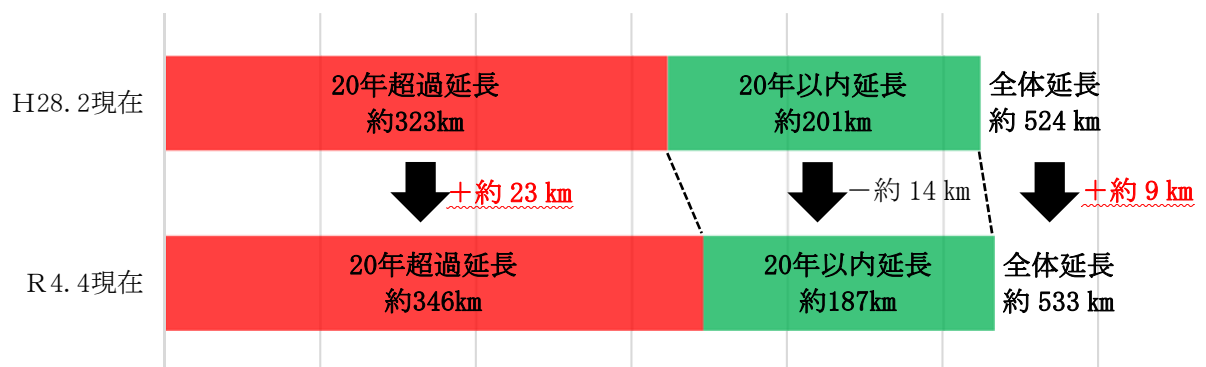
## 1. 4 舗装管理の現状と課題

### (1) AS舗装道路の経過年数

図一3は、平成28年2月現在と令和4年4月現在のAS舗装道路の総延長と経過年数別の延長を示しています。

平成28年2月現在と令和4年4月現在を比較すると、一般的な使用年数である20年を超過しているAS舗装道路は、約323kmから約346kmと約23km増加しており、老朽化の進行が著しくなった場合には舗装機能の低下により、一般交通に支障を及ぼすおそれがあります。

また、AS舗装道路の総延長は、約524kmから約533kmと約9km増加しており、維持管理コストが増加することが想定されます。



図一3 AS舗装道路の経過年数

## (2) AS舗装管理の予算

図-4は、本市のAS舗装管理に係る予算の推移を示しています。

修繕工事費は、ほぼ横ばい傾向にあり、維持補修費は、減少傾向にあります。

図-5は、AS舗装道路の修繕工事に必要な年数を示しており、令和3年度の予算を基準に検討すると、全てのAS舗装道路の修繕工事を完了するためには、約119年を必要とします。

AS舗装管理については、舗装機能の低下に対応する予算の不足が懸念されます。

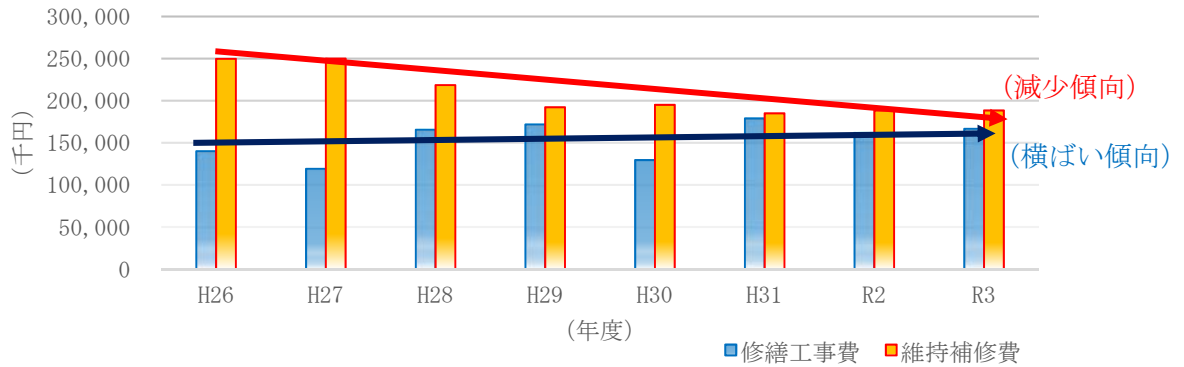


図-4 AS舗装管理に係る予算の推移

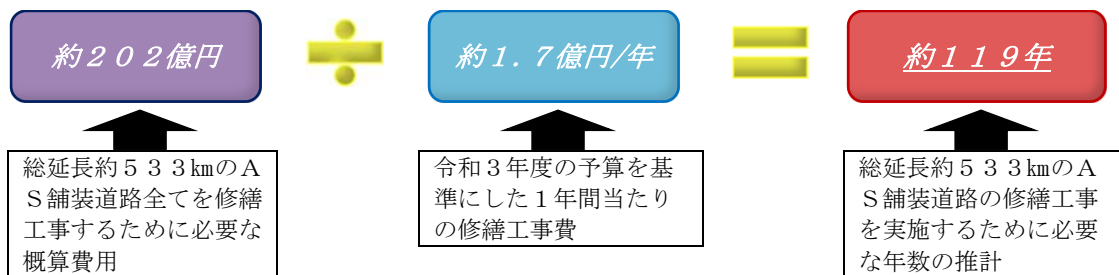


図-5 AS舗装道路の修繕に必要な年数

## (3) AS舗装管理等のデータ

舗装管理や占用工事等に関するデータについては、煩雑なため活用に苦慮していることから、データベースの構築が必要であります。また、AS舗装の長寿命化促進のための工法やモニタリング、劣化予測に係るデータについては、不足していることから、データの補完に係る取り組み方法の検討が必要であります。

## (4) AS舗装管理の課題の整理

舗装管理の課題を整理すると、次のとおりとなります。

- ①本市が管理するAS舗装道路は、整備後20年を超過している割合が増加していることから、舗装の老朽化が進行し、舗装機能が低下することにより、一般交通に支障を及ぼすおそれがあります。
- ②本市が管理するAS舗装道路は、総延長が増加傾向であるのに対し、維持補修費が減少傾向であり、予算の不足が懸念されます。
- ③効果的な舗装管理を実施するには、各種データが不足しています。



## 第2章 舗装の管理方法

### 2.1 舗装の管理方法の概要

本市が管理するA S舗装道路は、老朽化が更に進行し、舗装機能が低下することから、一般交通に支障を及ぼさないように次のとおり管理方法を定めます。

#### (1) 使用目標年数の設定

A S舗装道路の使用目標年数は、「埼玉県 道路設計の手引き」の舗装設計期間の原則より、20年と設定します。

#### (2) 予防保全型の維持管理の実施

本市の主要道路は、「舗装点検要領 国土交通省道路局（平成28年10月）」に基づいた路面性状調査等の点検を定期的実施することにより、舗装機能の低下を早期に発見し、予防保全型での維持管理を行うことで、舗装の長寿命化を促進します。

#### (3) 計画的な修繕工事の実施

本市が管理する道路は、全てのA S舗装道路の修繕工事を完了することが困難であることから、路面性状調査結果を基に老朽化が進んでいる路線の優先順位を決定し、予算の平準化を図った計画的な修繕工事を実施します。また、占用工事による復旧を踏まえた計画を立案します。

#### (4) 舗装管理データの蓄積

道路の管理基準は、その道路が担っている特性に応じて異なりますが、その把握には、現在の路面状況の他、交通量、交通規制の難易度、う回路の有無、埋設物の有無、有事における社会的影響等のデータが必要となります。そのため、新技術研究や定期的な調査点検、占用工事の確認により、舗装の老朽化や道路の性質、経過年数等、維持管理に必要なデータを蓄積していきます。

#### (5) 計画の見直し

修繕計画は、PLAN（計画）－DO（実行）－CHECK（評価）－ACT（改善）のPDCAサイクルを取り入れ、継続的に見直しを図ります。

## 2. 2 舗装道路の管理分類

### (1) 道路種別の細分化

道路種別は、表一1の示すとおり「幹線1級市道」「幹線2級市道」「その他市道」の3種類に分類されますが、修繕計画においては、以下に示す通りその他市道を更に「その他市道①」と「その他市道②」を種類分けし、管理を行います。

#### ・その他市道①

都市計画道路、公共輸送路線（バス路線）、狭山市緊急輸送道路、幹線1・2級市道同等と判断できる道路。

#### ・その他市道②

幹線1級市道、幹線2級市道、その他市道①以外の交通量が少ない市道であり、主に生活道路。また、幹線1級市道、幹線2級市道においても、総交通量、大型交通量が少ないと判断できる生活道路。

### (2) 道路の管理分類

表一2は、道路の管理分類を示しています。

A S舗装道路は、上記道路種別の細分化に加え、道路の特性、修繕工事の効率性等の観点から舗装計画交通量を踏まえた管理分類を行います。

なお、分類方法は、「舗装点検要領 国土交通省道路局（平成28年10月）」に基づくものであります。

| 道路分類 | 対象道路             | 舗装延長     | 面積(車道)                   | 構成比(延長) |
|------|------------------|----------|--------------------------|---------|
| 分類B  | N 6 交通以上の幹線1級市道  | 14,305m  | 119,355 m <sup>2</sup>   | 2.7%    |
|      | 幹線2級市道<br>その他市道① |          |                          |         |
| 分類C  | N 5 交通以下の幹線1級市道  | 76,445m  | 548,681 m <sup>2</sup>   | 14.3%   |
|      | 幹線2級市道<br>その他市道① |          |                          |         |
| 分類D  | その他市道②(生活道路)     | 442,518m | 1,832,868 m <sup>2</sup> | 83.0%   |

管理路線

表一2 道路の管理分類

資料：道路施設現況調査

### (3) 管理路線

修繕計画に基づく管理路線は、表一2に示す分類Bと分類Cの道路である76路線、90,750mとします。

## 2. 3 舗装の管理基準

### (1) 舗装の判定区分と管理基準

表一3は、舗装の判定区分と管理基準を示しています。

なお、3段階の判定区分は、「舗装点検要領 国土交通省道路局（平成28年10月）」に基づくものであります。

| 判定区分 |  | 状態   | 管理基準  |
|------|--|--|---|
| I    | 健全   | 損傷レベル小   | ひび割れ率：20%未満<br>わだち掘れ量：20mm未満<br>IRI：8mm/m未満             |
| II   | 表層機能保持段階   | 損傷レベル中   | ひび割れ率：20以上40%未満<br>わだち掘れ量：20以上40mm未満<br>IRI：8以上12mm/m未満 |
| III  | 修繕段階<br><br>(III-1<br>表層等修繕)<br><br>(III-2<br>路盤打換等) | 損傷レベル大<br><br>(表層の供用年数が使用目<br>標年数を超える)<br><br>(表層の供用年数が使用目<br>標年数未満) | ひび割れ率：40%以上<br><br>わだち掘れ量：40mm以上<br><br>IRI：12mm/m以上    |

表一3 舗装の判定区分と管理基準

資料：舗装点検要領 国土交通省道路局（平成28年10月）

## 2. 4 点検方法・点検頻度

### (1) 管理分類別の点検方法

表一4は、管理分類別の点検方法を示しています。

| 管理分類              | 管理路線数 | 点検方法   | 点検内容   |
|-------------------|-------|--------|--|
| 管理路線<br>分類B・C     | 76路線  | 路面性状調査 | 路面のひび割れ、わだち掘れ、平坦性（IRI）を機械により客観的に調査する。この調査は、5年に1回とする。（舗装検実施要領 国土交通省道路局（平成28年10月）に基づく調査） |
|                   |       | 定期点検   | 路面の損傷・異常箇所の有無を道路巡回により調査する。（1年に1回程度）  |
|                   |       | 日常点検   | 道路巡回、市民等からの情報提供・要望により、路面の損傷・異常箇所を調査する。   |
| 管理路線<br>以外<br>分類D | —     | 定期点検   | 路面の損傷・異常箇所の有無を道路巡回により調査する。（1年に1回程度）  |
|                   |       | 日常点検   | 道路巡回、市民等からの情報提供・要望により、路面の損傷・異常箇所を調査する。   |

表一4 管理分類別の点検方法

## 2.5 路面性状調査結果

### (1) 令和2年度に実施した路面性状調査の結果

図-6は、令和2年度に実施した路面性状調査結果を示しています。なお、対象は管理路線となります。

対応が必要な判定区分Ⅱ以上の延長は、約70km（上下車線別）で約39.3%となります。特に、「修繕段階」とされる判定区分Ⅲの延長は、約34km（上下車線別）で約19.2%となります。

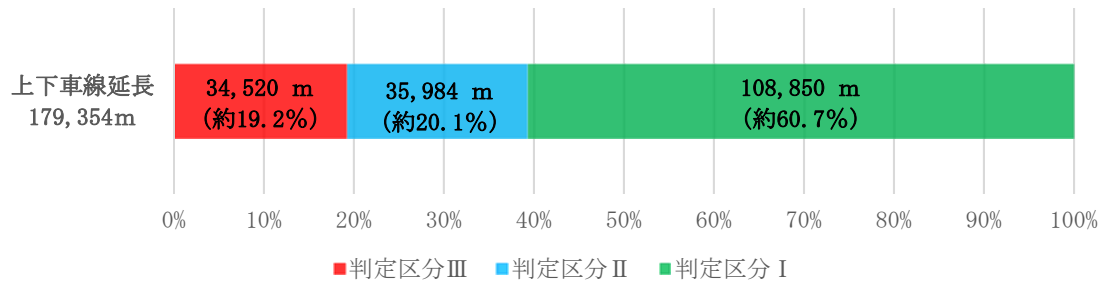


図-6 令和2年度に実施した路面性状調査結果

資料：狭山市道路路面性状調査業務委託

## 第3章 舗装修繕計画の実施内容

### 3.1 舗装管理の優先順位

#### (1) 管理路線における舗装管理の優先順位

図-7は、管理路線における舗装管理の優先順位を示しています。

優先順位は、判定区分の数値が大きい順とします。なお、同じ判定区分の場合は、分類B道路を優先対象とします。

判定区分Ⅲの路線は、計画的な修繕工事の対象とし、判定区分Ⅱの路線は、維持補修の対象とし、判定区分Ⅰの路線は、経過観察等を行います。



図-7 舗装の管理方法と優先順位

#### (2) 管理路線以外（生活道路）における舗装管理の優先順位

管理路線以外（生活道路）は、交通量が少なく舗装の老朽化速度が比較的緩やかであるため、判定区分による優先順位の設定は行わず、道路巡回、市民等からの情報提供を通じて、舗装の老朽化が進行し、舗装機能の低下が著しいと判断された時点で修繕工事を行う事後保全型による管理を行います。

### 3.2 コストの縮減

管理路線は、従来までの事後保全型管理から予防保全型管理に移行し、AS舗装の長寿命化を促進し、維持管理コストの縮減を図っています。

#### (1) 事後保全型

図-8と表-5は、事後保全型管理のライフサイクルコストを示しています。なお、ライフサイクルコスト算定の対象は、管理路線とします。

事後保全型は、維持補修を行わずに舗装の老朽化が著しくなった段階で、更新を行う管理方法であるため、基層・路盤を打換える必要が生じ、修繕工事のコストが増大となります。

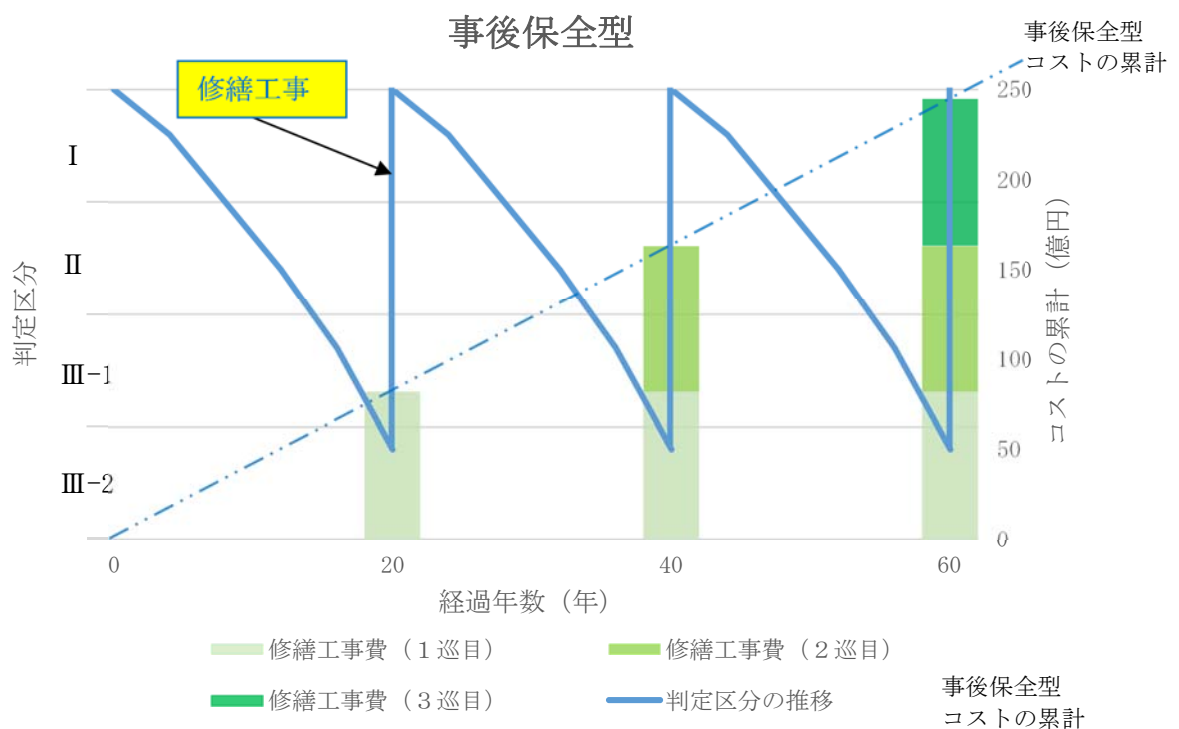


図-8 事後保全型のライフサイクル

| 管理内容 |     | コスト    |
|------|-----|--------|
| 修繕工事 | 打換え | 81.6億円 |
| 維持補修 | なし  | 0億円    |
| 計    |     | 81.6億円 |

表-5 事後保全型における管理路線のライフサイクルコスト(20年)の概算

## (2) 予防保全型

図-9と表-6は、予防保全型管理のライフサイクルコストを示しています。なお、ライフサイクルコスト算定の対象は、管理路線とします。

予防保全型は、舗装の老朽化が比較的進行しておらず、基層・路盤まで舗装機能の低下が及んでいない時点で表層部の維持補修を行うことで、表層の切削オーバーレイのみで舗装の更新を行う管理方法です。

事後保全型と予防保全型を比較すると、適切な維持補修を行い、基層以下の老朽化を抑制した結果、60年間で約50億円のライフサイクルコスト縮減が見込まれます。

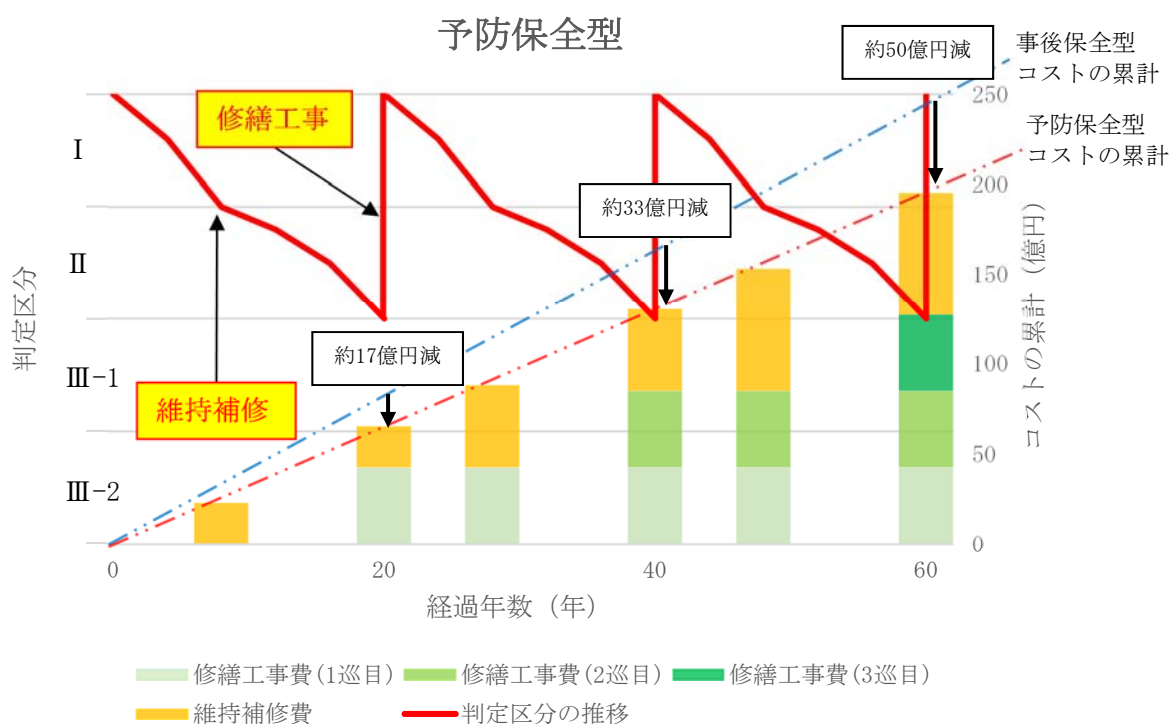


図-9 予防保全型のライフサイクル

| 管理内容 |           | コスト    |        |
|------|-----------|--------|--------|
| 修繕工事 | 切削オーバーレイ  |        | 42.4億円 |
| 維持補修 | フォグシール    | 11.0億円 | 22.7億円 |
|      | シール材注入    | 3.9億円  |        |
|      | わだちオーバーレイ | 7.8億円  |        |
| 計    |           |        | 65.1億円 |

表-6 予防保全型における管理路線のライフサイクルコスト(20年)の概算

### 3. 3 短期計画

#### (1) 計画の目的と期間

短期計画は、早急に修繕工事が必要な道路を重点的に行い、舗装機能を回復することを目的に取り組んでいきます。

短期計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

#### (2) 計画対象路線

図-10は、修繕工事が必要な道路延長を示しています。

修繕工事が必要な道路延長は、路面性状調査結果を上下車線の区別なく集計した約26.4kmから、令和3年度末までに修繕工事が完了する約6.2kmと占有者による舗装復旧予定箇所約2.4kmを除く、約17.8kmとなります。

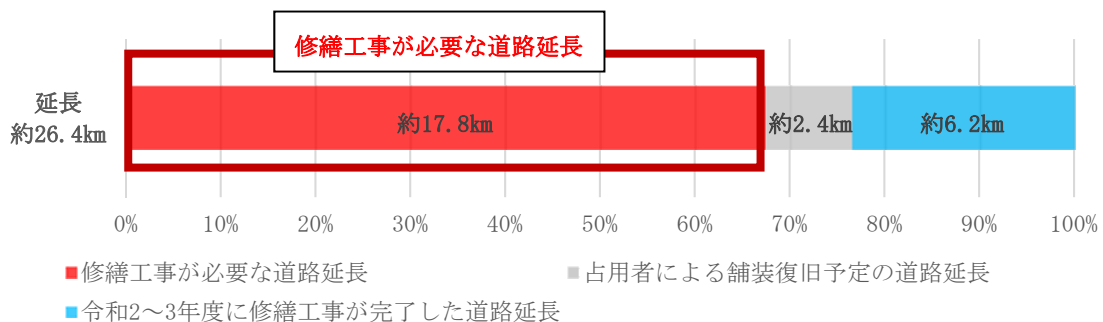


図-10 修繕工事が必要な道路延長

#### (3) 実施内容

表-7は、短期計画の実施内容を示しています。また、別表「措置が必要な路線一覧」は、各対象路線の概要を示しています。各対象路線の概要は、道路分類の他、各路線の老朽化状況、沿線の土地利用の状況、う回路の有無や社会的影響等、その道路の状況を考慮し策定します。

短期計画では、令和4年度から令和8年度の5年間で対象路線約17.8kmの修繕工事を各年度の予算の範囲内で実施します。

| 目標年度          | 工事内容   | 委託内容             |                              |
|---------------|--|------------------|------------------------------|
|               | 修繕工事   | 路面性状調査           | FWD調査                        |
| R4<br>↓<br>R8 | L=約17.8km<br>(年間約3.6km程度)                                    | L=約9.1km<br>(R7) | 交付金が見込める路線に実施します。<br>(R3～R7) |
| R9<br>～       | R7路面性状調査結果を基に選定した路線を修繕工事するとともに、R8までに修繕工事が完了した路線を予防保全型で管理します。 |                  |                              |

表-7 短期計画の実施内容



### 3. 4 長期計画

#### (1) 計画の目的と期間

長期計画は、予防保全型の維持補修を実施し、舗装機能を維持することを目的に取り組んでいきます。

長期計画の期間は、舗装の使用目標年数を考慮し、20年間とします。

#### (2) 計画対象路線

長期計画対象路線は、管理路線約91kmとします。

#### (3) 実施内容

長期計画の実施内容は、短期計画による修繕工事が完了した路線に適切な維持補修を行い、舗装の長寿命化を促進する予防保全型に移行することです。

維持補修は、路面性状調査結果等から老朽化の進行が予測される路線を対象とし、シーリング材注入工やフログシール工、オーバーレイ工等の維持補修を実施します。

修繕工事は、維持補修や経過観察を行い、使用目標年数を過ぎ老朽化し、舗装機能が低下した路線を対象とします。

### 3. 5 計画の見直し

修繕計画は、計画的かつ適切な維持管理を実施していくため、PDCAサイクルを取り入れ、継続的に見直しを図っていきます。

#### (1) 短期計画における見直し内容

短期計画の対象路線は、別表「措置が必要な路線一覧」のとおりですが、措置内容や実施時期に関しては暫定的なものであり、FWD調査結果や道路巡回等の点検や占用工事との調整により、措置内容や実施時期の随時見直しを行っていきます。

#### (2) 長期計画における見直し内容

長期計画は、路面性状調査やFWD調査、工事・補修履歴等の将来的な舗装の劣化予測のために必要な各種データを蓄積し、効率的な維持管理を実施していきます。

また、効果的な維持管理のために、維持補修技術の研究を行い、新工法の導入を積極的に検討します。実施した新工法は、維持補修後の劣化の抑制効果についても経過観察を行います。



図-12 PDCAサイクル

### 3. 6 狭山市道舗装修繕計画の流れ

#### (1) 修繕計画の流れ（対象：76路線、延長約91km）

図-13は、修繕計画の流れを示しています。

ステップ1では、管理路線約91kmの予防保全型管理移行への準備を行います。

ステップ2では、平成25年度に路面性状調査を実施した約39kmを予防保全型管理へと移行します。

ステップ3では、残りの約52kmを予防保全型管理へと移行します。

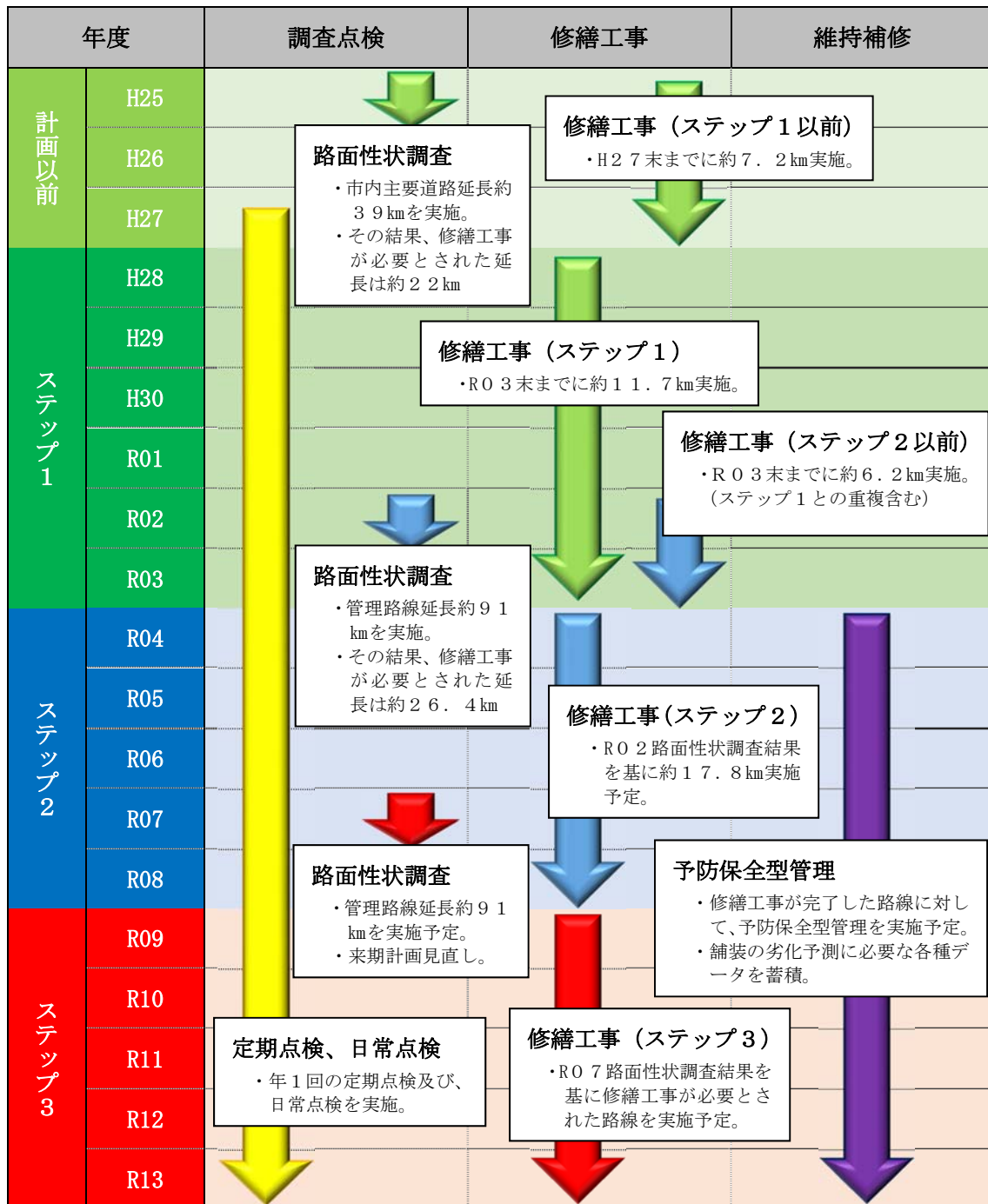


図-13 修繕計画の流れ

## 参 考 資 料

- ・別表【措置が必要な路線一覧】
- ・管理路線対象図（区分：道路種別）
- ・管理路線図（76路線）
- ・ステップ2（令和4年度～令和8年度）



別表【措置が必要な路線一覧】

| 番号 | 分類 | 路線名       | 管理路線    | 区分  | 場所      | 延長 (m) | 点検実施期間 | 診断結果 | 措置内容  | 措置実施時期  |
|----|----|-----------|---------|-----|---------|--------|--------|------|-------|---------|
| 1  | C  | 市道A316号線  | 016     | その他 | 入間川     | 140    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和7年度   |
| 2  | C  | 市道A333号線  | 016     | その他 | 入間川     | 264    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和6年度   |
| 3  | B  | 市道A720号線  | 006     | 1級  | 富士見1丁目  | 260    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和6～7年度 |
| 4  | C  | 市道A897号線  | 025     | 1級  | 狭山      | 140    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 5  | C  | 市道B157号線  | 037     | 1級  | 大字大字北入曾 | 63     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 6  | C  | 市道B158号線  | 037     | 1級  | 大字大字北入曾 | 100    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 7  | C  | 市道B203号線  | 036     | その他 | 大字北入曾   | 360    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和6～7年度 |
| 8  | C  | 市道B267号線  | 037     | 1級  | 大字北入曾   | 140    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 9  | C  | 市道B285号線  | 032     | その他 | 大字南入曾   | 227    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和6年度   |
| 10 | C  | 市道B313号線  | 031     | 1級  | 大字南入曾   | 144    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 11 | C  | 市道B344号線  | 035     | 2級  | 大字北入曾   | 260    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和4～5年度 |
| 12 | C  | 市道B359号線  | 031     | 1級  | 大字水野    | 160    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 13 | C  | 市道B453号線  | 030     | 2級  | 大字水野    | 300    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5～6年度 |
| 14 | C  | 市道B553号線  | 037     | 1級  | 入間川     | 80     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 15 | C  | 市道B567号線  | 037     | 1級  | 大字北入曾   | 80     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 16 | C  | 市道B568号線  | 032     | 1級  | 大字水野    | 78     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 17 | C  | 市道B578号線  | 038     | その他 | 大字北入曾   | 160    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5年度   |
| 18 | C  | 市道B643号線  | 033     | 2級  | 大字南入曾   | 180    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 19 | C  | 市道C406号線  | 047     | その他 | 大字堀兼    | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 20 | C  | 市道C980号線  | 047     | 2級  | 大字加佐志   | 430    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5～6年度 |
| 21 | C  | 市道D402号線  | 052     | 2級  | 大字下奥富   | 180    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 22 | C  | 市道D40号線   | 050     | 1級  | 柏原      | 215    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和8年度   |
| 23 | C  | 市道D535号線  | 051     | その他 | 大字下奥富   | 330    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和6年度   |
| 24 | C  | 市道E207号線  | 056     | 2級  | 柏原      | 555    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和6～7年度 |
| 25 | C  | 市道E442号線  | 059     | その他 | 柏原      | 240    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和5～6年度 |
| 26 | C  | 市道F1044号線 | 065     | その他 | 大字笹井    | 320    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 27 | C  | 市道F1054号線 | 065     | その他 | 大字笹井    | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和5年度   |
| 28 | C  | 市道F584号線  | 061     | 1級  | 広瀬東4丁目  | 264    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和4年度   |
| 29 | C  | 市道F914号線  | 066     | その他 | 広瀬台2丁目  | 280    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7～8年度 |
| 30 | C  | 市道F984号線  | 060     | その他 | 大字笹井    | 320    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 31 | C  | 市道G16号線   | 070     | 2級  | 新狭山2丁目  | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和6年度   |
| 32 | C  | 市道H11号線   | 074     | その他 | 狭山台1丁目  | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和7年度   |
| 33 | C  | 市道H81号線   | 073     | 2級  | 狭山台3丁目  | 300    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 34 | C  | 市道カン10号線  | 012     | 1級  | 入間川1丁目  | 140    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和6年度   |
| 35 | C  | 市道カン11号線  | 017     | 2級  | 富士見2丁目  | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5年度   |
| 36 | C  | 市道カン12号線  | 026/027 | 1級  | 大字北入曾   | 890    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和4～8年度 |
| 37 | C  | 市道カン15号線  | 028     | 1級  | 大字水野    | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和6年度   |
| 38 | C  | 市道カン17号線  | 038     | 2級  | 大字北入曾   | 190    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和4～5年度 |
| 39 | C  | 市道カン18号線  | 029     | 1級  | 大字水野    | 520    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和4～5年度 |
| 40 | C  | 市道カン21号線  | 075     | その他 | 大字中新田   | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 41 | C  | 市道カン22号線  | 039     | 2級  | 大字青柳    | 140    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和5年度   |
| 42 | B  | 市道カン23号線  | 041     | 2級  | 大字堀兼    | 220    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 43 | B  | 市道カン24号線  | 041     | 2級  | 大字青柳    | 220    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和6～7年度 |
| 44 | C  | 市道カン25号線  | 045     | 1級  | 大字加佐志   | 400    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7年度   |
| 45 | C  | 市道カン27号線  | 044     | 1級  | 大字加佐志   | 820    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和6～8年度 |
| 46 | C  | 市道カン30号線  | 003     | 1級  | 新狭山2丁目  | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和7年度   |
| 47 | C  | 市道カン35号線  | 069     | 2級  | 新狭山1丁目  | 200    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和4年度   |
| 48 | C  | 市道カン36号線  | 049     | その他 | 大字下奥富   | 200    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5年度   |
| 49 | C  | 市道カン3号線   | 013     | 1級  | 入間川2丁目  | 285    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和4～6年度 |
| 50 | C  | 市道カン40号線  | 055     | 2級  | 柏原      | 440    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7～8年度 |

別表【措置が必要な路線一覧】

| 番号 | 分類 | 路線名      | 管理路線    | 区分  | 場所     | 延長 (m) | 点検実施期間 | 診断結果 | 措置内容  | 措置実施時期  |
|----|----|----------|---------|-----|--------|--------|--------|------|-------|---------|
| 51 | B  | 市道カン41号線 | 005     | 1級  | 大字下広瀬  | 120    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和6年度   |
| 52 | C  | 市道カン42号線 | 058/062 | 2級  | 柏原     | 425    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7～8年度 |
| 53 | C  | 市道カン48号線 | 043     | 2級  | 大字上赤坂  | 460    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和4～5年度 |
| 54 | C  | 市道カン50号線 | 033     | 2級  | 大字南入曽  | 240    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 表層打換え | 令和4～5年度 |
| 55 | C  | 市道カン54号線 | 072     | 2級  | 狭山台3丁目 | 240    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7年度   |
| 56 | B  | 市道カン57号線 | 042     | 2級  | 大字堀兼   | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和5年度   |
| 57 | C  | 市道カン58号線 | 073     | 2級  | 中央3丁目  | 220    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 58 | C  | 市道カン5号線  | 076     | 2級  | 大字上広瀬  | 200    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7年度   |
| 59 | C  | 市道カン60号線 | 010     | 1級  | 大字上広瀬  | 300    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和4～5年度 |
| 60 | C  | 市道カン62号線 | 001     | 1級  | 柏原     | 320    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和7～8年度 |
| 61 | C  | 市道カン64号線 | 063     | 1級  | 大字笹井   | 340    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 62 | B  | 市道カン69号線 | 007     | 1級  | 大字加佐志  | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和8年度   |
| 63 | C  | 市道カン6号線  | 018     | 2級  | 入間川4丁目 | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7年度   |
| 64 | C  | 市道カン70号線 | 050~052 | 1級  | 大字下奥富  | 1360   | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5～8年度 |
| 65 | C  | 市道カン71号線 | 049     | その他 | 大字下奥富  | 120    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和4年度   |
| 66 | C  | 市道カン73号線 | 011     | 1級  | 大字下広瀬  | 380    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和4～5年度 |
| 67 | B  | 市道カン75号線 | 015     | 1級  | 柏原     | 100    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和5年度   |
| 68 | C  | 市道カン77号線 | 010     | 1級  | 広瀬東4丁目 | 380    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5～6年度 |
| 69 | C  | 市道カン78号線 | 014     | その他 | 祇園     | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和6年度   |
| 70 | C  | 市道カン7号線  | 019     | 2級  | 入間川3丁目 | 160    | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和8年度   |
| 71 | C  | 市道カン81号線 | 004     | 1級  | 新狭山3丁目 | 60     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和7年度   |
| 72 | C  | 市道カン84号線 | 013     | 1級  | 入間川2丁目 | 86     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5年度   |
| 73 | C  | 市道カン8号線  | 022     | 1級  | 鶯ノ木    | 80     | 令和2年8月 | Ⅲ-1  | 切削O L | 令和5年度   |
| 74 | C  | 市道カン93号線 | 021     | 1級  | 入間川3丁目 | 260    | 令和2年8月 | Ⅲ-2  | 路盤改良  | 令和5年度   |

※措置内容や措置実施時期は、FWD調査結果や道路巡回等の点検、占用工事との調整により、随時見直しを行う。

# 狭山市全図

## 管理路線対象図（区分：道路種別）

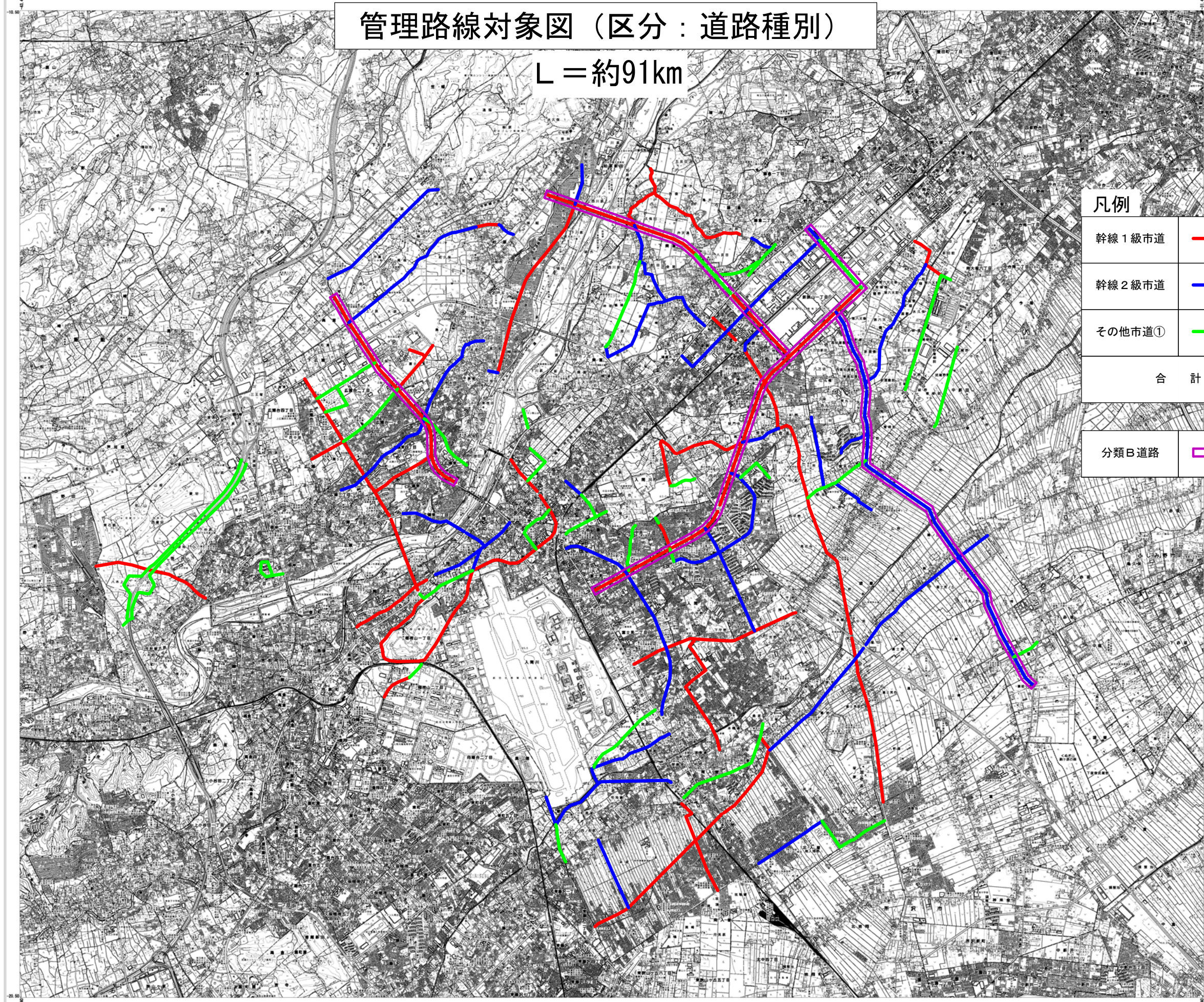
L = 約91km

令和二年十二月測図



### 凡例

|        |  |                    |
|--------|--|--------------------|
| 幹線1級市道 |  | 38,190m            |
| 幹線2級市道 |  | 31,917m            |
| その他市道① |  | 20,643m            |
| 合計     |  | 90,750m<br>(約91km) |
| 分類B道路  |  | 14,305m            |



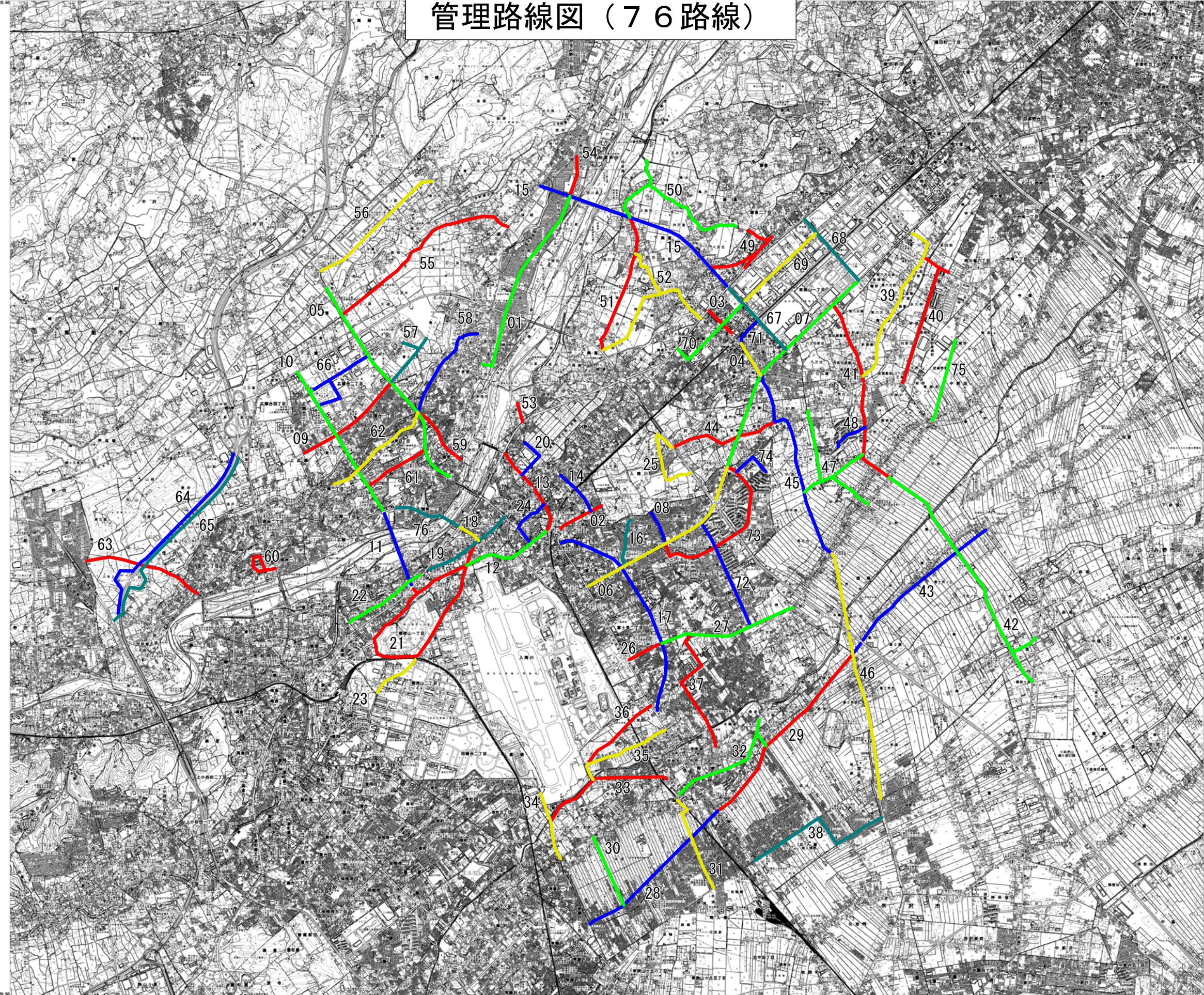
狭山市役所



# 狭山市全図

## 管理路線図（76路線）

令和二年十二月測図



狭山市役所





# 狭山市全図

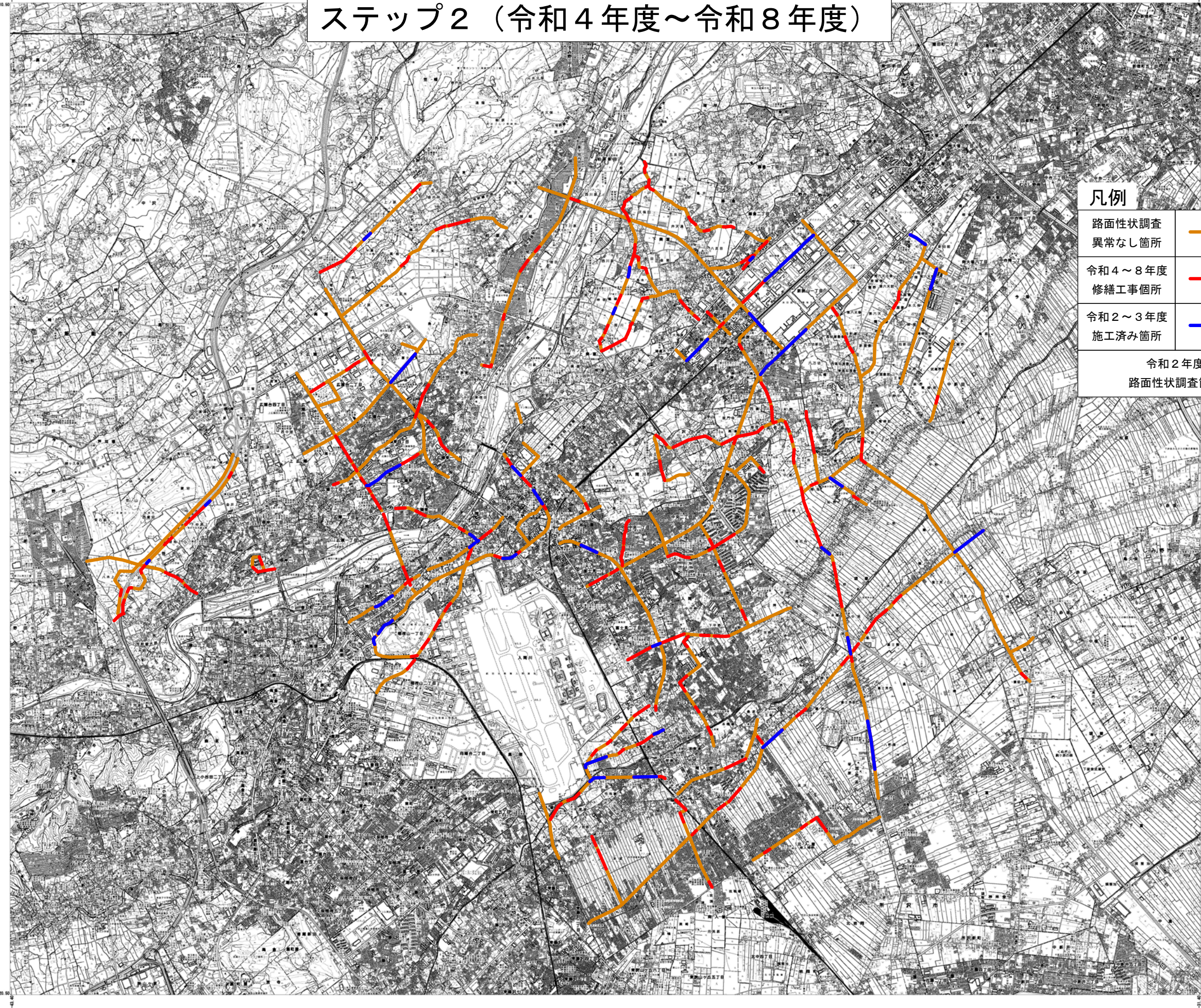
## ステップ2（令和4年度～令和8年度）

令和二年十二月測図



### 凡例

|                   |  |           |
|-------------------|--|-----------|
| 路面性状調査<br>異常なし箇所  |  | L=約64.4km |
| 令和4～8年度<br>修繕工事箇所 |  | L=約20.2km |
| 令和2～3年度<br>施工済み箇所 |  | L=約6.2km  |
| 令和2年度<br>路面性状調査箇所 |  | L=約90.8km |



狭山市役所

